

財団法人 茨城県暴力追放推進センター

[法人の概要]

平成19年7月1日現在

代表者名	理事長 幡谷 祐一(非常勤)	県所管部課	警察本部 組織犯罪対策課	
所在地	水戸市三の丸1-5-38	電話番号	029 - 228 - 0893	
ホームページURL	http://www8.ocn.ne.jp/~boutui-i/	E-mailアドレス	boutui-ibaraki@muse.ocn.ne.jp	
資本金(基本財産)	804,311 千円	設立年月日	平成4年6月16日	
主な出資者	出資順位	出資者名	出資額	出資比率
	1	茨城県	300,000 千円	37.3 %
	2	水戸市	7,089 千円	0.9 %
	3	日立市	5,859 千円	0.7 %
	4	つくば市	4,304 千円	0.5 %
	5	土浦市	3,827 千円	0.5 %
	その他	2845 団体	483,232 千円	60.1 %
設立目的	暴力団に関する諸対策に全てかかわっている。暴力団排除の広報啓発活動, 暴力団に関する相談事業, 被害者等の保護及び救済活動, 暴力団追放組織の活動支援, 少年に対する暴力団の影響排除活動, 不当要求防止責任者講習活動, 暴力団からの離脱者の援助活動等を図ることを目的とする。			

[事業の概要]

事業名	平成19年度事業費	内容
事業1 暴力団排除の広報啓発活動	4,867 千円	暴力団排除気運を醸成するための, 各種広報媒体等を活用した広報啓蒙活動を展開する。
事業2 暴力団に関する相談事業	9,073 千円	広く県民からの暴力団に関するあらゆる相談に応じ, その対応要領等解決に向けて指導する。
事業3 不当要求防止責任者講習活動	6,070 千円	暴力団対策法に基づき, 茨城県公安委員会の委託を受け, 企業が選任した不当要求防止責任者に対して, 講習を実施する。

[組織]

7月1日現在の人数	平成17年		平成18年		平成19年				
	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB			
役員	常勤理事	1	0	1	1	0	1	0	1
	非常勤理事	15	0	0	15	0	0	16	0
	常勤監事	0	0	0	0	0	0	0	0
	非常勤監事	2	0	0	2	0	0	2	0
	計	18	0	1	18	0	1	19	0
職員	管理職	0	0	0	0	0	0	0	0
	一般職	2	0	2	2	0	2	2	2
	臨時職員	0	0	0	0	0	0	0	0
	嘱託職員	2	0	2	2	0	2	2	1
	計	4	0	4	4	0	4	4	3
当期常勤職員の年齢構成	20代以下	30代	40代	50代以上	合計	平均年齢	平均勤続年数		
				2	2	63歳 6月	3年	3月	

[収支の状況]

財団法人 茨城県暴力追放推進センター

(単位:千円)

区 分		平成16年度	平成17年度	平成18年度
収 支 の 状 況	収入合計	45,545	41,844	30,610
	事業収入	6,800	6,128	6,188
	事業外収入	38,745	35,716	24,422
	支出合計	46,050	42,287	33,609
	事業支出	25,496	23,750	19,305
	事業外支出	20,554	18,537	14,303
	うち管理費	14,363	16,953	12,441
	うち人件費	11,180	12,441	10,113
	当期収支差額	△ 505	△ 442	△ 2,998
	正味財産増加額	1,779	4,052	1,862
	正味財産減少額	2,284	4,494	4,860
当期正味財産増減額	△ 505	△ 441	△ 2,998	
前期繰越正味財産	813,240	812,735	812,292	
期末正味財産	812,735	812,294	809,293	
財 産 の 状 況	資産	820,920	817,309	813,741
	流動資産	13,489	10,767	5,337
	固定資産	807,431	806,542	808,404
	負債	8,185	5,017	4,448
	流動負債	5,583	3,303	872
	うち短期借入金	0	0	0
	固定負債	2,602	1,714	3,576
	うち長期借入金	0	0	0
正味財産	812,735	812,292	809,293	

[財的関与の状況]

(単位:千円)

区 分		平成16年度	平成17年度	平成18年度
財 的 関 与 状 況	補助金	0	0	4,000
	委託金	6,800	6,199	6,234
	貸付金			
	計	6,800	6,199	10,234
	財政的関与の割合(%)	15%	15%	33%
	損失補償・債務保証			

[平成18年度の補助金等の目的・内容等]

支 出 項 目	目 的 ・ 内 容 ・ 効 果
補助金	暴力団不当要求相談事業 広く県民からの暴力団に関するあらゆる相談に応じ、その対応要領等解決に向けて指導する。 受理件数347件
委託金	不当要求防止責任者講習 公安委員会の委託を受けて、事業所等の責任者に対し、暴力団員による不当な要求の被害を防止するための措置が有効に行われるようにするための講習 受講者1,310名
貸付金	

[評点集計]

評価の視点	評価項目数	評点	満点	得点率
計画性	4	8	8	100.0%
目的適合性	5	8	10	80.0%
組織運営の適正性	4	8	8	100.0%
健全性	11	7	22	31.8%
効率性	8	-2	16	-12.5%
合計	32	29	64	45.3%

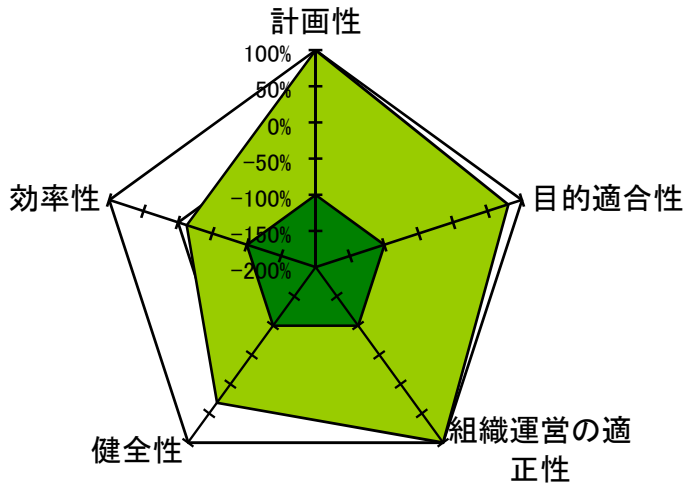
公益法人会計用

財団法人 茨城県暴力追放推進センター

警戒指標

--

経営評価レーダーチャート



《評価の視点》

計画性	経営目的、経営方針が各種計画に反映され、計画・実行・見直しが行われているか
目的適合性	法人が行っている事業と当初の設立目的が適合しているか
組織運営の適正性	組織、人事、財務等の内部管理体制が適切に整備・運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切か
健全性	法人の財務体質が健全であるか、また、各事業の採算性がとれているか
効率性	組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているか

各評価項目については、「出資法人等経営評価指標及び評価基準等」を参照

[法人の自己評価(経営概況, 経営上の課題・対策等)]

計画性	目的適合性	組織運営の適正性	健全性	効率性
中・長期的事業計画の定期見直しと、各年度毎の詳細な事業計画を樹立している。	暴力団対策法で定められた10事業のみを、今後とも厳格に行っていく。	情報公開規程の的確な運用により、より一層の公明性・透明性を図る。	予算収入の推移に見合った予算支出を行う。	県民のニーズ・費用対効果・重点業務推進等を考慮し、業務運営を行う。
今後の事業展開の方向	近年の暴力団・エセ右翼・エセ同和等反社会的勢力は依然として高水準にとどまり、しかもその資金源活動は社会・経済情勢の変化に伴い、益々企業対象暴力・民事介入暴力・行政対象暴力へその重点を移しつつあり、県民に大きな脅威を与えている。このため、暴力団排除活動である当センター各事業活動の周知徹底を図り、更に幅広く県民に当センターの利用促進に努める。			

[法人を担当する課の意見]

計画性	目的適合性	組織運営の適正性	健全性	効率性
中長期的な経営計画が策定されており、年次事業計画も定期的に行われている。	暴力団等による資金獲得活動は多様化、潜在化の傾向を強めており、行政対象暴力を背景とした凶悪事件を敢行するなど社会からの批判が高まっているなか、暴力団排除活動も活発となっていることから今後更に幅広い層からの相談が見込まれる。	現在及び将来の事業内容に照らして必要な人員構成であり、職員の職務に関する権限も明確である。	当期の正味財産が大幅に減少していることから、資産に準じた運用が望まれる。	職員一人あたりの役務提供実績が2期連続で減少しているため、積極的な広報活動と相談者のニーズに的確に応えた対応が望まれる。
法人担当課の意見	<p>①これまでの経営評価結果に対する取組状況 経営目的、経営方針が業務に反映されてはいるものの相談者数の減少や責任者講習受講者の減少に対しての対策等が効果となって出ていない。</p> <p>②平成19年度経営評価について上記5つの視点からの評価・分析及び今後の方針等 当センターは、暴力団排除の広報啓発活動、暴力団相談、不当要求防止責任者講習を事業概要とする役務提供型の法人であるが、ここ数年は、相談数の減少、責任者講習受講者の減少が顕著である。反して、最近では、暴力団や元暴力団員等による犯罪あるいはけん銃等を使用した凶悪事件が多発していることに鑑み、暴力団排除気運も高まりを見せていることから、あらゆる機会を通じての広報活動と相談者や講習受講者のニーズに沿うような対応、講習会の開催が望まれる。</p>			

[総合評価]

取組みを強化すべき視点	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center;">計画性</div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center;">目的適合性</div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center;">組織運営の適正性</div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center;">健全性</div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center;">効率性</div> </div>
総合的所見等	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center;">概ね良好</div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center;">改善の余地がある</div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center;">緊急の改善措置が必要</div> </div>
	<p>暴力団関係者の犯罪や凶悪事件が多発している中、相談者数が減少しており、責任者講習の受講者も計画値を下回っている。より効果的な広報活動の実施と内容の見直しや開催方法の工夫などにより県民ニーズに合った講習会の開催に努める必要がある。</p> <p>基本財産の大部分が、国債及び県債で運用されていることから運用収入の伸びを期待することはできず、今後も厳しい収支状況が継続することが予想される。賛助会費収入の目標額が達成された段階においても、財務収支の改善が難しいことから、効率的な運営体制による経費の縮減対策を実施するとともに、自主財源確保についても検討されたい。</p>

総合的所見等に係る対応	<p>相談業務については、あらゆる機会を通じ効果的な広報活動を行い、当法人の知名度を向上させるとともに、相談者の立場に立ったきめ細やかな対応に努めさせ、解決に向けた円滑な処理体制を確立させるなど、相談業務の充実強化を図るよう指導していく。</p> <p>責任者講習については、民事暴力対策を市民に定着させることを目的として未受講者の受講率アップを図るとともに、行政対象暴力対策の一環として自治体における不当要求防止責任者拡大に合わせ、不当要求の実例などを踏まえたより実態に即した講習となるよう指導していく。</p> <p>また、新たな賛助会員の獲得など財源の確保に努めるとともに、事務局体制を見直し効率的な運営体制による経費削減を行うよう指導していく。</p>
-------------	--

＜ 財団法人 茨城県暴力追放推進センター から県民のみなさまへ ＞

(財)茨城県暴力追放推進センターは、暴力団対策法によりあらゆる暴力団対策を行い、県民を守ることを業務としています。

この負託に応えて、暴力団等反社会的勢力のいない、安全で安心できる茨城づくりに、今後とも全力を尽くして参ります。

平成20年2月 理事長 幡谷 祐一